【高等学校用】

令和5年度学校評価 結果・学校関係者評価

学校名	佐賀県立佐賀商業高等学校　全日制課程

達成度（評価）
Ａ：十分達成できている
Ｂ：おおむね達成できている
Ｃ：やや不十分である
Ｄ：不十分である

1　前年度 評価結果の概要	・新学習指導要領に沿った計画的な指導、評価の実現に向けて取り組みを進めている。今年度もも対応科目が増加するため、引き続き指導のレベルアップを図る。 ・新型コロナの収束に向けた流れの中で、生徒同士の人間関係のトラブル等が増加することが予想されるため、いじめ防止や情報モラルの指導を充実させる必要がある。 ・基礎学力の向上と、学習習慣の定着を目標にし、部活動と勉強の両立に取り組む生徒を育成する指導の充実を図る。
2　学校教育目標	SDGsの理念のもと、持続可能でよりよい世界の実現を目指した質の高い教育を行う。各学科の特色を生かし、自治体・高等教育機関・地域の産業界等との協働・連携による実践的かつ探究的な教育活動の充実を図り、グローバルな視点でコミュニティーを支える地域のリーダーを育成する。また、Society5.0時代の到来により、地域社会・国際社会に貢献できる商業人として、必要な知識と技術を習得させ、社会に必要なマナーやモラルを身に付けさせるとともに、何事も自ら考え行動できる生徒の育成を目指す。
3　本年度の重点目標	(1)「他者を思いやる」発言や行動ができる生徒を育成する　(2) 自ら学ぶ姿勢を育み、確かな学力を育成する　(3) 自分の考えをわかりやすく伝えることができる生徒を育成する (4) 地域の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する　(5) 働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を目指す

4　重点取組内容・成果指標　　**5　最終評価**

(1)共通評価項目

重点取組			具体的取組	最終評価		学校関係者評価	
評価項目	取組内容	成果指標 （数値目標）		達成度（評価）	実施結果	評価	意見や提言
●学力の向上	○新学習指導要領に沿った、主体的な学びを重視した授業の推進 ○自ら学ぶ姿勢を育み、確かな学力を育成する	○教員の授業力向上 （相互授業参観を年間1回以上実施） ○2年次以降の学力診断テストで、Bゾーン50名以上、Dゾーン30名未満	・教科会の充実を図り、各教科で新たな評価基準を検討する。 ・教員相互の授業参観を年1回以上実施し、指導力向上を図る。 ・学習支援システムを利用し、朝の学習、家庭学習の充実を図る。	B	・各教科で新基準の評価基準を検討し作成した。次年度以降も検証し、より良い評価につなげていきたい。 ・11月に相互授業参観を実施したが、参加率が悪かった。次年度は実施方を検討する必要がある。 ・学力診断テスト（10月実施の結果、2年生はBゾーン以上64名、Dゾーン57名、3年生は実施していない。1年生はBゾーン以上100名、Dゾーン28名であった。今後も、上位層の減少と下位層の増加を食い止め、基礎学力を定着させるための取り組みが必要である。	B	・相互授業参観は、参加しやすい体制を整えて実施されることを期待しています。 ・学習支援ステムの取組が家庭学習の時間増加に繋がっていくことを期待します。
	○家庭学習時間の確保と学力向上	○家庭または通学中の隙間時間を活用して、学習に取り組む。（目標：毎日30分以上） ○スタディサプリの取組状況（アクティブ率）を90%以上達成する。	・手帳の記入を通して、自己管理能力を養成する。起床時間、睡眠時間、学習開始時間を毎日記録することで、家庭での学習時間確保と習慣化を図る。 ・今年度より1年生と2年生に導入された「スタディサプリ」を活用し、個に応じた課題を配信する。 ・完全下校時間を守り、家庭での学習時間を確保する。	B	・授業（家庭科）での手帳チェックが定着し、部活動や家庭、友人関係のことを記録する習慣がついた。生活リズムの確立、小テストや定期テストを意識した学習への意識付けとなった。次年度は学年全体での指導が望まれる。 ・到達度テストを2回実施し、連動課題も年間を通して配信したことで、学習習慣が身についた。取り組み状況に課題があったものの、学年との協力により、課題の完了率は2学期以降改善した。家庭学習時間は昨年と大きく変わっておらず、課題が残る。	B	・今年度から導入された学習支援システムの取組は、個々の苦手分野へのアプローチが可能になるなど、今後継続していくことで成果が出てくると期待しています。
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○スクールカウンセラーの積極的活用　（来校時間のうち相談件数65件以上） ○多様性を認め合える人権教育 ○図書館の来館者数、貸出冊数の増加 （1冊以上本を借りた生徒の割合60%以上）	・スクールカウンセラーによる「SOS出し方講座」、「特別支援教育職員研修会」を実施する。 ・教育相談だよりを発行する（年間7号以上）。 ・性的マイノリティへの差別等の身近な差別について、生徒自らが考える活動を取り入れた人権教育のLHRを各学年1回実施する。 ・環境整備、情報提供、蔵書の充実を図る。	A	・8月にスクールカウンセラーによる特別支援教育とSOS出し方講座の職員研修、2学期初めに生徒向けのSOS出し方講座を実施した。教育相談だよりも予定どおり発行し、保護者からの相談も増えた。全体の相談件数は74件で、予定時間（84時間）の90%の実績となった。 ・性の多様性への理解を深めるためにLGBTQ当事者を講師に迎え講話を実施した。QRコードを使った事前アンケートを実施するなど、生徒自らが考える活動を取り入れることができた。 ・図書館の利用者数・貸出冊数ともに、1，3年生を中心に微増した。	A	・自分を大切にするためにもSOSの出し方講座を実施されたことは、良い取組だと感じました。 ・SC相談件数が増えることは望ましくないが、相談しやすい環境であると思ってもらっているのは素晴らしいと思います。 ・QRコードを活用したアンケートは、生徒にとっても紙媒体より回答しやすく、集計作業の労力軽減にもつながるので良いと思います。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○生徒の情報共有の徹底 ○佐賀商業高校いじめ防止基本方針に則った未然防止・早期対応と再発防止	・個人面談（4月、9月）、Hyper-QU検査（1回）、生活状況調査（いじめ等のアンケート・各学期に1回、計3回）を実施し、生徒の学校・家庭での状況を知り、何らかの問題があれば学年団との情報共有を図る ・生活状況調査（いじめ等のアンケート）の回答率アップに努める ・いじめ防止強化月間（5月・12月）における啓発活動の実施	A	・個人面談や性格検査、いじめのアンケートで、いじめの早期覚知・認知に繋げることができた。また学年団や部顧問等とのスムーズな情報共有により、早期に対応することができた。2学期初めの生活状況アンケートでは、長期休業明けの不登校傾向の生徒の心身の状態について把握し、早期対応ができた。 ・いじめ等の生活状況調査のPC活用については、期間が短かったのか回答率アップには至らなかった。 ・いじめ防止強化月間にあわせ、クラスでのポスター掲示と相談窓口をホームページに掲載し、早期に相談できるような機運醸成を心がけた。	A	・学校全体で、日頃から生徒たちに向き合い、いじめの早期発見、丁寧な聞き取り、それぞれのケースに合わせた対応をされていると思います。 ・卒業生が社会に巣立ってから、周囲との適度な距離感や関係性を築けるような大人になってくれることを願います。
	○モラル・マナー教育の充実	○「情報モラルを守っている」「挨拶や礼儀を身につけている」と回答できた生徒を90%以上とする。 ○生徒会の各種委員会による主体的な啓発活動と取組の推進	・年間2回、情報モラルアンケートや学校生活における、自己チェックを実施し、モラルの向上や意識づけを図る。 ・情報モラル教育では、関係外部機関との連携による講演会（リモート含む）を実施する。 ・生徒会長を中心として、学校生活における規範作りと、生徒の主体性を引き出す雰囲気作りを行う。	A	・自転車の校内での施錠が徹底できなかったため、複数の生徒が、自転車の窃盗被害にあった。 ・情報モラルに関しては、集会や学校祭などの行事の際にその都度指導を行ってきたが、今後も更に指導を継続・充実させる必要がある。 ・「ルールメイキングプロジェクト委員会」は、実行委員長を中心として指定靴下の廃止など具体的な成果をみせた。今後、身なりの部分の改定に止まらず、資格取得に向けての自主的な取り組みや地域貢献のための具体的な活動など、幅広くルールを作り上げていけば生徒の見識も広がると思われる。	A	・新たに取組まれた「ルールメイキングプロジェクト委員会」は、生徒自らが考え、話し合い、実現に向けて対話していく過程が生徒の成長につながる取組だと思います。 ・ルールの変更点があったときは、メッセージ配信等で情報共有をお願いします。 ・高校生の駅前広場での自転車マナーについて、継続して指導をお願いします。
●健康・体つくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に良い食事をしている」生徒90%以上	・保健体育や家庭科の授業、部活動の中で、食生活の重要性を指導し、生徒の意識を高める。 ・保健だよりで、健康維持のために必要な情報を提供し、生徒の健康に対する意識を高める。	A	・保健体育や家庭科の授業だけでなく、運動部活動等でも適宜指導を行っており、生徒の意識は高まっている。 ・年間をとおして、保健だより等により情報提供を行い、健康維持や健康に対する意識を高めることができた。	A	・食の自己管理能力は、将来にわたって必要なものなので、取組の継続を期待します。 ・部活動での声かけもあり、より意識してバランスの良い食事を心掛けるようになり、とても良かったと思っています。
	●「安全に関する資質・能力の育成」	●生徒の生活事故・交通事故を0（ゼロ）にする。 ○「健康や安全に配慮して生活を送っている」と回答した生徒90%以上 ○防災意識の向上と感染症予防の徹底	・交通安全・防犯について関係機関と連携し、講話を開催する（6月・7月）。 ・常に佐商生としての自覚をもち、規範意識を高める。アンケートを各学期に1回実施し、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りを行う。 ・防災避難訓練を実施する（2学期）。 ・学校感染症の新情報の広報を行う。 ・保健委員会生徒を中心に感染症予防の呼びかけを行う。	B	・交通安全講話・防犯講話の実施により、交通ルールやマナーを守ること、犯罪等に巻き込まれるリスクの回避についての知識と意識の向上を図ることができた。 ・学校生活アンケートを面談等で活用し、、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りに役立てることができた。 ・防災訓練により、改めて避難経路や被災時の行動について、確認することができた。 ・新型コロナの5類移行後も、引き続き感染症予防対策について、昼休みに生徒会から注意喚起の放送を行うなど、主体的な取組ができた。	B	・防災講話や訓練などの取組が意識向上に繋がっていると思います。 ・コロナやインフルエンザの感染予防は、過剰になり過ぎずにどこまで対策をするかは、難しい部分だと感じます。 ・頻発する災害に備え、難しいことかもしれませんが、校内、登下校時に被災した場合、学校が避難所となった場合など、様々な場面を想定した備えが必要となってくると感じます。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限の遵守 ○時間外勤務の時間数を年平均で5%削減	・定時退勤日（月曜）の設定と掲示や口頭による啓発を行う。 ・長期休業中における学校閉庁日を設定する。 ・学校基本方針に沿った部活動の活動時間および休養日を徹底する。	B	・定時退勤日（月曜）を設定し、概ね実行できていた。 ・時間外勤務時間の平均が、全ての月において全年比減となったが、年平均で3%減に止まった。 ・部活動の活動時間について、下校時間が守られていないことがあった。休養日設定については、学校基本方針通りに設定されていた。	B	・先生方も業務多忙な中、時間外勤務時間が前年比減となっているのは努力の成果だと思います。
	○有給休暇の積極的な取得推進と教員の意識改革	○有給休暇の取得を年間14日以上の職員を45%以上 ○会議とその時間の削減（1時間以内）	・有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・情報共有や資料提供などの連絡については、校務システムのメッセージやメール機能を活用し、会議の削減を図る。また、会議時間1時間以内を徹底する。	A	・有給休暇を年間14日以上取得した教職員の割合が50．8%であった。 ・校務システムのメッセージ機能やメールを活用し、会議資料を事前に配信するなど、会議時間（長くとも1時間以内）が短縮するよう改善が図られていた。	A	・働き方改革の取り組みとして、会議資料の事前配布や時間短縮など、出来ることの改善が行われていると思います。 ・先生方が休暇を取りやすい環境があってこそ、魅力的な学校に繋がると思います。

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

重点取組			具体的取組	最終評価		学校関係者評価	
評価項目	重点取組内容	成果指標 （数値目標）		達成度（評価）	実施結果	評価	意見や提言
★唯一無二の誇り高き学校づくり	★実践的・体験的な活動の充実と県内外への情報発信	★自分の学校を中学生に勧めることができる生徒の割合80%以上、教職員の割合90%以上	・ホームページの更新を月2回程度行う。学校だより（月1回）、中学生向け進学説明会や体験入学、中学校訪問、佐賀新聞等のメディアを活用した情報発信（毎月1回以上）など、広報の更なる充実を図る。 ・部活動、学科単位で地域のイベントへの参加や企画の提案を行う。	A	・中学生や保護者に向けた説明会（中学校への訪問・ハイスクールウェビナー・高校進学説明会等）、メディア利用での情報の更新等多岐に渡り活動できた。 ・ホームページについて、日々の行事の様子や部活動の大会での活躍を終了後すぐに更新した。また、学校パンフレットや学校新聞等を利用したPR活動も積極的に行った。 ・神野公民館と連携し、テニス部などが小学生に対し、競技の指導を行った。 ・情報処理科の生徒が、スマホ利用のマナーなどの講演を小学校で行った。また、高木瀬公民館では、高齢者向けのスマホ利用法を指導した。	A	・情報処理科の生徒の皆さんが高齢者対象のスマホ教室を公民館で開催してくれ、非常にありがたいと思っています。高齢者の方々も、指導してくれる生徒の皆さんも双方の学びがあります。 ・小学生に対しての部活動での交流活動は、とても素晴らしいと思います。
○活力ある学校づくり	○3年間を見通した系統的な進路指導の充実	○学年段階に応じたキャリア教育と3年生の進路確保（目標：進路決定100%）	・進路実現100%という最終目標に向け、学年に応じた段階的な目標を設定し、学年団と連携しながら指導を行う。 ・系統的な指導のため、生徒の活動の記録を効率よく確実に管理する手段を検討する。	A	・生徒の希望、保護者の希望に可能な限り沿うことができるよう、保護者の同意のもとに適切な進路支援を行っており、多くの生徒が、希望する進路を実現することができた。	A	・学年に応じた進路指導の成果として、希望する進路を実現できていることは素晴らしいと思います。 ・高卒者の早期離職が増えていないか気になるところです。
	◎高い志を持ち、自らの目標の実現に向けて主体的に取り組む生徒の育成	○★生徒を主体とした取組の推進 ◎「学校生活が充実している」と回答した生徒90%以上	・生徒会の各種委員会が自ら課題を設定し、学校活性化のために具体的に取り組む。 ・全校生徒に対して学校生活に関するアンケートを年間2回実施し、要望点を集約し、積極的に改善に向けて努力していく。 ・生徒と保護者によるルールメイキングプロジェクト委員会を組織し、生徒が自ら考え行動する機会を設ける。	A	・学校祭やクラスマッチなどに対して、生徒自身が企画運営する態度が多く見られた。今後もしっかりとサポートしていきたい。また、新しいアイデアをすぐに具現化していけるようサポートを続けていきたい。 ・学校生活アンケートで、「学校生活が充実しているか」という質問に対して、「そう思う」、「ややそう思う」と回答した生徒が、90%を超えており、学校生活に満足している状況にあるといえる。 ・ルールメイキングプロジェクト委員会の積極的なアクションにより校則の見直しが実現した。今後も学校生活をより良いものにしていくという目的を見失わずに生徒が主体的に取り組む手立てを実行委員とともに模索していきたい。	A	・「学校生活が充実している」と感じている生徒が90%を超えていることは、素晴らしいと思いますし安心いたしました。 ・ルールメイキングプロジェクトは、生徒が自分たちの考えを実現するためのものだと思いますが、そのプロセスを大切に頑張ってもらいたい。 ・規律がありつつも、自分たちの考えを行動して伝えることは、社会人へ繋がる第一歩だと思います。
	○各学科の特色を生かした取組の推進と広報活動の強化	○★グラデュエーションポリシーに沿った各学科の特色を生かした教育活動の充実	・進路目標達成を目指し、社会理解や職業理解を深める。また、課題研究などを通してプレゼンテーション能力の向上に努める。（商業科） ・グローバル社会に共生するための助言を受け、海外留学生との交流を図る。また、日本文化の体験学習を充実する。（グローバルビジネス科） ・デジタル化・ネットワークに関心を持ち、専門教科の学習への意欲を高め、専門知識の深化を図る。（情報処理科）	A	・マーケティング、ビジネス法規、総合実践の科目やHRなどを通じて、経済社会の理解を深め、進路選択においても職業について深く考えることができた。（商業科） ・韓国の高校生を招き、対面で交流を行い、生徒も積極的に取り組み、海外への関心を高めた。引き続き交流を継続していく。また、修学旅行では、東京都の英語研修施設で研修を行い、日頃の学習の成果を発揮した。（グローバルビジネス科） ・情報処理科では、プログラミングの授業において検定試験で使用されるマクロ言語だけでなく、AI開発に多用されているPython言語の実習にも取り組むことができた。授業で興味を持った生徒が、部活動や自宅学習に取り組み、プログラミングコンテスト等で成果を上げた。（情報処理科） ・課題研究で、年間を通じて探求活動を行うことで、課題解決能力の養成に繋がった。また、SS研究プレゼン大会で、研究成果を発表することで、プレゼンテーション能力を高めることができた。（全学科）	A	・各科の特色を高めるための取組を工夫されながら実施されていると思います。 ・質の高い学習の取組が行われており、興味深く思っているところです。これらの取組を参観できるとありがたいです。

●･･･県共通　○･･･学校独自　◎･･･志を高める教育　★･･･唯一無二の誇り高き学校づくり

5　総合評価・ 次年度への展望	・学校の教育目標に基づいた本年度の重点目標は概ね達成できている。 ・本年度の取組をさらに深化させ、基礎学力向上と家庭学習の定着を図り、確かな学力と主体的に学び続ける力を育成する。また、社会で通用する心の教育やモラル・マナー教育を推進する。 ・本年度の課題を精査し、業務の精選・改善を進め、専門高校の特色を活かした教育活動を推進する。また、働き方改革を推進し、働きやすい職場づくりを行う。